

議事日程第3号

令和7年9月8日（月）

第1 市政一般に対する質問

船 木 正 博

安 田 健次郎

小 野 肇

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	原 田 徹
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	三 浦 洋 平
主 席 主 査	中 川 祐 司

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅 原 広 二	副 市 長 佐 藤 博
教 育 長 鈴 木 雅 彦	総 務 企 画 部 長 杉 本 一 也

市民福祉部長	畠山隆之	観光文化スポーツ部長	三浦大成
産業建設部長	鈴木健	企業局長	湊智志
企画政策課長	高桑淳	総務課長	平塚敦子
財政課長	沼田弘史	福祉課長	北嶋三世
生活環境課長	岩谷一徳	観光課長	村井千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷毅	農林水産課長	夏井大助
建設課長	三浦昇	病院事務局長	天野秀一
会計管理者	佐藤静代	教育総務課長	湊留美子
こども未来課長	清水琢	選管事務局長	(総務課長兼任)
監査事務局長	佐藤一明	農委事務局長	濱野勇幸
企業局管理課長	目黒一人	ガス上下水道課長	斉藤清彦

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第 3 号をもって進めます。

日程第 1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第 1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

7 番船木正博議員の発言を許します。7 番船木議員

【7 番 船木正博議員 登壇】

○7 番（船木正博議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。

今日の一般質問トップバッターを務めさせていただきます。

傍聴席の皆さんには、市政に興味を持っていただき、ありがとうございます。

今回は、一般質問に当たり、現在の社会状況と男鹿市の現状について、少しばかり私の視点を述べさせていただきたいと思います。

近年、国内外において社会構造の変化が加速しております。全国の地方自治体は、人口減少、少子高齢化、地域経済の停滞といった構造的課題に直面しております。特に地方都市においては、地域資源の活用と持続可能なまちづくりが、これまで以上に求められております。

男鹿市も例外ではなく、地域の持続可能性を、いかに確保するかが喫緊の課題となっております。

しかしながら、男鹿市には他地域に誇れる豊かな地域資産が数多く存在します。例えば男鹿半島の雄大な自然景観、ナマハゲをはじめとする伝統文化、漁業・農業資源、そして近年注目されてきた再生可能エネルギーの拠点としての可能性であります。

中でも洋上風力発電は、地域経済の活性化と脱炭素社会の実現に向けた切り札として期待されておりました。2021年には、三菱商事を中心とする企業連合が能代、三種町、男鹿市沖など3海域の事業者を選定され、男鹿市もその一角を担う計画でし

た。しかし、2025年8月、三菱商事は事業環境の激変、インフレ、資材高騰、為替変動などを理由に、3海域全てからの撤退を正式に表明いたしました。この決定は、地域にとって大きな衝撃であり、港湾整備などに取り組んできた自治体にとっては、計画の見直しを余儀なくされる事態となっております。

男鹿市としても地域振興と雇用創出を見込んでいた事業の中止は痛手であり、今後の国の対応、再公募の有無やスケジュールを注視する必要があります。ただし、男鹿沖が洋上風力の適地であるという地理的優位性は変わらず、今後の再構築に向けた準備と戦略的な対応が求められます。

一方、男鹿市では、ほかにも重要な市政課題が進行しています。移住促進に向けた取組では、空き家バンクの整備や移住者支援制度の拡充が進められており、都市部からのUターン、Iターン希望者への情報発信が鍵となっております。また、空き家対策については、老朽化物件の利活用や除去支援の制度設計が急務であります。さらに、行政サービスのデジタル化は重要なテーマであります。高齢化が進む中で、誰もが使いやすいICT環境の整備と、地域住民へのデジタルリテラシー支援が求められております。これにより、行政手続の効率化だけでなく、地域コミュニティの活性化にもつながる可能性があります。

本日の一般質問では、ごく身近な2点についての質問を取り上げました。地域資産と市政課題を踏まえ、市民の皆様の暮らしが、より豊かで安心できるようになるよう、そして、男鹿市が未来に向けて力強く歩みを進められるよう、具体的な施策と方向性について市当局の見解を伺い、建設的な提言を行ってまいります。どうぞ御静聴のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づきまして順次質問してまいります。

第1問目は、男鹿工業高校跡地利活用についてであります。

御承知のとおり、男鹿工業高校は2029年度の統合により、閉校となり、その校舎や跡地の利活用が地域にとって喫緊の課題となっております。前佐竹秋田県知事も「速やかに活用方法を協議していきたい」と表明しておりました。県でも動き出していると思われます。

一方、市としては、複合交流施設の構想を進めていると承知しております。跡地は市街地に近く、商業施設や住宅地にも隣接し、交通アクセスにも優れており、これほ

どの立地条件を備えた公共資産は、将来の男鹿市のまちづくりの基盤として極めて重要であります。現状認識として、市が示す廃校舎活用の基本方針では、公共性や地域貢献を前提にした活用を求めています。それは県立高校にも言えることでしょう。一方で、地域住民からは、「子どもや高齢者が集える交流の場にしてほしい」「商業機能や働く場としての活用も検討してほしい」「災害時の避難拠点としても生かせる施設にしてほしい」といった声が寄せられております。

この跡地を、単に余剰施設の処分とせず、将来世代のための「投資」として生かすことこそ、市政の責務であると考えます。

最も重要なことは、市が一方的に決定するのではなく、市民・事業者・県と協働しながら「地域にとって本当に必要な拠点は何か」を広く議論し、納得と共感の得られる形で将来に生かしていくことだと考えます。市長の熱意と行動力に期待いたします。

そこで、まず一つ目ではありますが、三つの活用策を提言し、それぞれ実現の可能性に関する市長の所感と見解を伺います。

①「複合交流拠点」としての活用。

地域住民が集い、学び、交流できる場として、図書・学習スペース、多世代交流広場、文化活動やスポーツ活動の拠点などを備えること。特に高齢化が進む男鹿市において、地域福祉と健康づくり拠点としての機能を期待するものである。

②「地域産業振興・起業支援の拠点」への活用。

男鹿市の産業、特に漁業・農業・観光・ものづくりを支える新たな人材育成の場や、若者や移住者の起業支援スペースとして利活用すること。例えば、シェアオフィスやスタートアップ拠点を設け、地域に新しい働き方や雇用を生み出す試みを導入するものである。

③「防災・安全拠点」としての活用。

災害時には、避難所や物資集積拠点として活用できる機能を持たせ、平時と有事の両方で市民の安全を守る施設とすること。

次に二つ目としては、男鹿工業高校跡地の活用について、現時点における市の基本的な考え方とは何か。

三つ目として、今後、市民や事業者の提案・意見などをどのように取り入れていく

のか。

四つ目として、複合交流施設として利活用することを含め、将来像をどのようなスケジュールで具体化していくのか。

以上が、男鹿工業高校跡地利活用についての質問でありました。

次に、第2問目は、男鹿みなと市民病院の経営改善についての質問であります。

まず、現状について申し上げます。

男鹿みなと市民病院は、地域住民の生命と健康を守る重要な拠点であり、私たち市民にとって欠かすことのできない医療機関であります。日々の診療や救急対応など、医師・看護師をはじめとする職員の皆様の御尽力に、心より敬意を表するものであります。

しかしながら、その経営状況は、年々厳しさを増しております。令和6年度の会計決算によりますと、純損失額は税抜きで3億3,663万1,452円に上り、5年ぶりに資金不足も生じる事態となっております。

地域医療の最前線を担う市民病院の経営がこのような状況に陥ることは、地域医療の継続に大きな不安を与えるものであり、私たち市民にとっても大きな懸念であります。

市民病院は単なる収支の場ではなく、地域住民の命を守る最後のとりでであり、重要な公共的役割を担っています。厳しい財政状況の中ではありますが、市と市民、そして病院関係者が同じ方向を向き、知恵と力を合わせて課題解決に取り組むことが大切であります。

地域に根差した医療をどう守り抜くのか、将来像を市民に示す責任が行政にはあると考えます。地域医療を将来にわたって守り抜くための明確なビジョンと実行力を期待するものであります。

以上を踏まえ、執行部の御所見を伺います。

一つ目として、この純損失の主な要因はどこにあるのか。診療報酬の減少、人件費や物価高騰の影響、あるいは患者数の減少などが考えられるが、どの要素が大きく作用したのか。執行部としての分析をお示しいただきたい。

二つ目として、今後の病院経営の改善に向けて、どのような対策を講じる考えなのか。診療体制の見直しや医師確保の取組、また、ICTの導入や地域連携の強化な

ど、持続可能な経営を図る上での具体的な方策をお示し願いたい。

以上、大きく分けて２項目の質問でした。

市長の意欲ある前向きな御答弁を期待しております。

御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第１点は、男鹿工業高校跡地の利活用についてであります。

統合後の跡地利用について、県では、本市のまちづくりの方針と整合性を図ることが何よりも重要であるとの認識を示しており、本市の意向を確認しながら協議を進めるとしております。

同校の敷地は、国道１０１号線沿いで、周辺には商業施設が多く、住宅も密集しているなど、本市で唯一都市的に発展している地域に位置しており、船越地区はもとより市全体の将来を考えた場合、非常に魅力的な土地でありますので、市といたしましては、公共的な利活用を念頭に様々な観点から検討を進めたいと考えております。

今年５月には、県教育庁と一緒に同校を視察し、校舎の現状を確認したほか、より具体的な活用策を模索すべく意見交換を行ったところであります。

議員からは、様々な御提言をいただきましたが、今はまだ活用策を広く模索している段階でありますので、現時点ではスケジュールも含め、見解をお示しできる状況ではなく、今後の検討において参考にさせていただきたいと思っております。

同校の校舎は昭和５６年に建設されてから４４年が経過し、活用にあたっては老朽箇所の改修が必要になってまいります。また、同校が位置する地域は、都市計画法上の第一種中高層住居専用地域に指定されており、住宅のほか学校などの教育施設、病院・介護施設などの医療福祉施設等は建築できるものの、ホテルや事務所、遊戯施設、展示場、運動施設などは建築が制限される地域となっております。さらに、利活用に向けて、土地・建物を取得するのか、賃貸借は可能なのか、その財源をどうするのかといった課題もあります。

こうした立地状況や条件等を踏まえ、引き続き、県教育庁と協議を重ねるととも

に、市民の皆様の声を反映させるため、適切なタイミングで意見を伺いながら可能性を幅広く検討し、地域にとって最も有効な活用策を見いだしてまいりたいと考えております。

御質問の第2点は、男鹿みなと市民病院の経営改善についてであります。

まず、令和6年度決算における純損失の主な要因についてであります。

延べ患者数や1日当たりの診療単価を令和5年度と比較いたしますと、患者数では入院が3,933人で10.5パーセントの減、外来が2,486人で3.6パーセントの減、診療単価では入院が416円の減、外来が357円の減となっており、医業収益として入院で約1億5,000万円、外来で約5,000万円、合わせて約2億円の減収につながっております。

新型コロナが5類感染症に移行し通常診療に戻った結果、外来患者数には特段影響はなかったものと分析しておりますが、年度前半の6月から9月にかけて入院患者が大きく落ち込み、その影響を年度後半でカバーできなかったほか、2月以降は病棟再編に伴う入院制限の影響もあり、診療単価の減少につながったものと考えております。

また、医業費用においては、若年層を中心とした大幅なベースアップと会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給、診療報酬を原資とした看護部の処遇改善手当の支給など、給与費が約9,100万円増加したほか、物価高騰を背景とした委託費の増加や光熱水費の高騰などが純損失の主たる要因と捉えております。

次に、今後の病院経営改善に向けた対策についてであります。

令和2年度から実施してきた経営改善計画では、適切な医療の提供による診療単価の向上、コスト削減、病棟再編の3点に集中的に取り組み、収益性の向上による経営の基盤づくりに努めてまいりました。

過去5年の取組による累積の経済効果は、計画の約6億2,000万円に対し、実績が約7億3,000万円となり、全体としては目標を上回りましたが、計画策定時点では見込んでいなかった物価高騰や人件費の急激な上昇などが、経営改善効果を上回る形で収益を圧迫しております。

全国的にも自治体病院の約9割で経常収支が赤字となっており、公定価格である診療報酬によって運営されている保険医療機関は、物価高騰や人件費の上昇の影響を転

嫁することができず、非常に厳しい経営を強いられている状況にあり、これまで高齢化の伸びの範囲内に抑制されてきた診療報酬等の在り方が、社会問題としてもクローズアップされてきております。

国の今年の「骨太の方針」において、社会保障関係費については、経済・物価動向等を踏まえて加算する方針が示され、総務省では、地域医療提供体制の確保について診療報酬を含めた適切な措置を講じるように、厚生労働省に対し申入れを行っております。

また、全国自治体病院協議会などの関係団体においても、入院基本料をはじめとした令和8年度診療報酬の大幅な引上げや、緊急的財政支援を国に対して要望しており、本市としましては、医業収益の9割強を占める診療報酬の改定に大きな期待を寄せているところであります。

こうした中、経営改善に向けた当面の具体策として、まずは医業収益の増加を図るため、地域包括ケア病棟の効率的な運用や、診療報酬改定を踏まえた診療単価の向上、入院等の施設基準で定められた人員採用の強化、ベッドコントロールによる病床稼働率の向上や平均在院日数の適正化などに努めてまいります。

また、医業費用を削減するため、病棟再編に伴う看護師や会計年度任用職員の適正配置、照明のLED化と新電力の導入による光熱費の削減、注射器や消毒剤など診療材料の院外管理による在庫ロスの削減、外部委託や賃貸借契約の見直しなど、改善効果が薄れてきているコスト削減の取組を聖域なく進めてまいります。

また、「選ばれる病院」に向けた取組では、症状の改善はもちろんですが、あいさつ運動の励行などの接遇強化、患者サービスの改善、病院広報の充実などソフト的な部分もテーマに、病院スタッフ一人一人が経営者の視点で業務改善を図ってまいります。

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、ますます経営環境が厳しくなることが想定される中、地域医療の最後のとりでとして、公立病院に求められている不採算・特殊部門に係る医療の提供や過疎地等における一般医療の提供など、地域医療の確保に取り組むとともに、持続可能な医療を提供できるよう、引き続き、経営改善に向けた取組を進めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。 7 番船木議員

○7 番（船木正博議員） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、男鹿工業高校の跡地についてはですね、いろいろ御提案をさせていただきま
した。ぜひですね、あの場所、あの環境にふさわしい有効活用を考えていただきた
いと思います。できればですね、今日の点を幾らかでも取り入れてもらえたらありが
たいなと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

また、みなと市民病院については、現状に見合った適切な取組がなされているよう
ですので、これからもしっかり管理、運営していただき、持続可能なね、地域の市民
病院として成り立っていくように、これからひとつ頑張りたいなという
ことであります。

いろいろ適切な御答弁いただきましたので、納得いたしておりますので、特に再質
問することはありませんので、引き続き、これからもいろいろよろしくお願いいたします
ます。ということで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 7 番船木正博議員の質問を終結いたします。

次に、4 番安田健次郎議員の発言を許します。 4 番安田議員

【4 番 安田健次郎議員 登壇】

○4 番（安田健次郎議員） 私も一般質問に参加させていただきますけれども、初め
に、全国的に、市内もあるわけですが、秋田県も含めて、このたびの大雨による
被害に対して心からお見舞い申し上げさせていただきたいと思います。一刻も早い復
旧を願うものであります。この場所をお借りいたしまして申し上げます。

まず初めに、農業支援対策ということで通告してありますけれども、主に小農家の
問題も含めてということでもありますけれども。

前段、若干申し上げさせていただきますけれども、出来秋を迎えまして、いよいよ
稲刈りが昨日から始まっておりますけれども、とにかく毎日のように米をめぐる問題
が大変な状況でにぎわっておりますけれども、様々な意見やいろんな論評、いろん
なことが取り沙汰されておりますけれども、結局は今までの国の政策、大規模な減反政
策などが大きな要因であります。特にこの家族農業と言われます小さな小農家の減少
が著しい原因によります。それは、今まで進められてきた大規模経営、法人化に合う
区画整理など、こうした法人化するための事業を中心にやってきた結果に反比例する

小農家切捨ての表われだと思うんです。特に小農家という今までの生産からいきますと、減反せざるを得ない生産能力があったわけですから、今日、今、この米の問題について、最終的に、このままいきますと、国内の需要数すら賄いきれないという弊害が出るという意見もあります。いわゆる粗放になると、大規模経営化というのは。相当なロスが出ていくということから、この米の問題というのは相当これから注視すべき重大な問題になるのではないかというふうに指摘もされていると思います。

私は農民連の会員でありまして、この間8月26日も県に様々な要望などを出してきましたけれども、特にこの中山間地農業を守るための運動を進めるために、いわゆる大規模中心の秋田県農業政策というのを多少改めるべきではないかという質問もさせていただきました。特にこの人口減少の問題も含めてね、これ以上男鹿市の農家を減らすという点では、将来、非常に人口問題で危ぶまれる問題だと言わざるを得ません。そういう点では、前段申し上げましたように、今までのような農業経営体系志向では、とてもじゃないけれどもこの米問題は解決できないと学者などが断言しているわけでありまして。そういう点で、今回、私は小農家を守る意味でも、若干の質問をさせていただきたいと思うんです。

この間、市長の報告でもありましたように、大災害とは言えない部分があると思うんですけども、一定の災害の報告がされました。水田をはじめ梨やキク、メロンなど、特にブランド品と言われるこの作物についての報告がなされていますけれども、市のブランド品という扱い方から見るとね、この点についての被害は、最小、規模はそう大きくはないという考えもありますけれども、それでもやっぱりこのブランド品というか、市の目玉であるこの小農家の方々への支援が私は幾らか必要なんではないかという観点で質問したいと思うんです。

特に今、キク、メロン、この農家がリタイヤするっていうか、やめる農家も結構出てきているわけでありましてけれども、こういう少ない農業者に対しても温かい支援策が求められていくのではないかという観点で、市の考え方をお聞きしたいなと思うんです。

また、もう一つは、今、逆にこうした農業の衰退に反比例するように、逆に人口移動というか就農のUターンというかね、これが全国的に広がっているようであります。当若美管内でも、メロン農家や梨農家の世代が変わって、またUターンしてやつ

ている方も見受けられるわけでありますけれども、こうした流れに沿って、全国の自治体でも今、移住人口対策というかね、農業移住というかね、これの取組が大変進められております。そういう点では、この人口問題も絡めてね、今ある農地を最大限活用するために、そして人口増の問題も絡めてね、この就業対策というかね、移住対策というか、これの取組を進めるべきではないかという点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、みなと市民病院について伺わせていただきますけれども、前段、船木副議長が詳しく質問されたようでありますので、省略するところは省略しますが、確かに3億3,000万超の赤字を報告されました。これまあ、一瞬、大変だなと思ったんですね。市民の中でも、「どうなるの」「病院は大丈夫なの」という声もささやかれているわけでありますけれども、非常にこの病院の厳しさというのは、もう皆さんも新聞紙上で十分承知だと思いうんですけれども、報告にもありましたように、全国で9割の病院が大変な経営困難になっていると。相当数の、国立の病院ですら経営不全ということで、閉院しているところが出ています。もちろん全ての病院というのは、もう大変な状況であるわけでありますけれども、こうしたことを皆さん、やっぱり市民が耳にしますと、果たして男鹿の市民病院は大丈夫なのかなという不安がありますので、素早くこれらに対する安心感というのかね、ちょっと表現が私よく分からないんですが、いや、男鹿市の病院は市民の健康のとりででありますから、絶対守るんだという点での捉え方が今後必要なのではないかなという点で、若干の具体的な質問をさせていただきたいと思います。

まず一つ目は、先ほどの船木副議長の質問でもお答えなされたようでありますけれども、やっぱり利用者不足の要因、これをどういう観点で捉えるかという問題であります。

それから二つ目としては、赤字解消策や今後の運営についての改善点や方針などを示していただくべきではないかと。この赤字の解消策などに対して、市民の目線で、どう改善するのかというものを明確にしていかないと、不安が募るばかりだと思います。

それから三つ目は、前々から市民の声が寄せられています。私も何回か言ったつもりですが、同僚議員方も発言しているようでありますけれども、待ち時間の解

消ね。私はしょっちゅう行くわけでありますから、つい先月も3時間待ちが2回ありました。午前の9時に受付して、そして最後に終わるのが1時半、2時。これではね、やっぱり苦情が出るのも当たり前だと思ってます。この待ち時間解消というのは、何らかの形でね、私、専門家じゃないからよく分からないんだけど、確かに整形外科が特別混むようでありますけれども、これの解消をやっぱりするべきじゃないかなと。これに対する不満がね、女房の絡みもあって病院には結構、みなと市民病院には四、五回行くわけだけれども、そういう苦情が多々聞かされますね。私に意見求められても答えられないわけだけれども。やっぱりこの待ち時間の解消というのはね、最大のネックではないかというふうに思うので、これらに対する対応策を急ぐべきではないかということを質問させていただきたいと思います。

もう一つは、過去に市内の病院との連携が取り沙汰されておりまして、それなりの効果を期待しておったわけですがけれども、現在も紹介とかを含めて市内の病院との連携は順調に進んでいるのかどうか伺いたいと思います。

三つ目の問題でありますけれども、市の健康対策について伺いたいと思います。

基本的なことを言うわけじゃないんだけど、地方自治法に定められている自治体の重要な任務というのは、やっぱり安全と健康と福祉、この三つが最大限の任務であり、地方自治法に明記されている重要な取組の課題であります。

特に安全対策や福祉向上の取組などについては、私は男鹿市の場合は、いろいろ聞き覚えしていますけれども、それなりに進んでいるのではないかとというふうに評価はさせていただきたいと思っています。

ただ、健康行政について、依然として国保税が、市では秋田市に次いで2番目に高い、全県でも9番目という報告がありましたけれども、非常にまだやっぱり国保税の高止まりというのが改善されていないという観点もありますし、もう一つは、この健康についてのね、利用しやすいようなシステムというかね、バスは出ているんだけどね、今度、秋田大学と連携してバスの中で診療できるようなことを北浦でやったようであります。そういうのも含めてね、かかりやすいとか、前もっての予防的な、そういう健康行政をもっと進めるべきではないかと、これがこれから大変大事な問題ではないかと思うんです。

それから、私が今、これをなぜ取り上げたかという一つの問題、1年に1回毎年

やっている住民の集団健診、この受診率が非常に悪いと。私は毎年行ってるんでね、一定の場所しか調査してませんけれども、非常に受診率が悪いと思うんですね。これ、様々ないろんな手だてを加えて、前もって電話したりいろんなことをやっている努力は評価します。にもかかわらず、依然として、バス3台も4台も来たり、人員をかけてやってもね、受診する人がね、場所によってはもう、スタッフよりも足りないとは言い過ぎだね、大して変わらない受診者ですね。やっぱりこれを何とかできないのかという問題があると思うんですね。何らかの取組の改善を私は求めたいと思うんです。

そういう点で、前もって言ってしまいましたけれども、一人暮らしの障害のある方々や、そういうのも含めてね、これからの対策を求めたいというふうに思います。

一つ一つ課題を言いますけども、三つ挙げます。

一つは、集団健診の受診率が非常に低いと思いますが、もっと受診率を上げる対応が必要ではないでしょうかということです。

二つ目は、認知症やフレイル、生活習慣病、高齢者が半分以上いるわけでありますからね、この方々への予防対策というか健康対策について、これももう少しきめの細かい対策が必要ではないかということで、対策をどう考えているかお伺いしたいと思います。

三つ目は、一人暮らしも含めてね、この健康把握などをもっと小まめにやらないと、やっぱり一人病死というかね、過去にあったわけだけでも、こういう現象が起き得る可能性があると思う。ついこの間、私も一級上の方が、半日動けなくて黙ってうちにいたと。私、新聞配達しているからすぐ分かったんだけどね、こういうのがやっぱりね、はっと思ってね、大変だと思ったんですよ。こういう点について、訪問介護などいろいろやっているのは十分承知です。だけれども、依然として、過去にもあったし、そういう一人暮らしの手の行き届かないところというかね、そういうところが、危険性があると思うので、これらの対策を求めて質問にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、農業支援対策について、まず、今年の農作物被害への支援対策についてであります。

本定例会の市政報告でも申し上げましたが、春先の日照不足や降ひょう、7月から8月にかけての記録的な高温少雨とその後の大雨など、度重なる気象災害により農作物全般にわたっての影響が懸念されております。

こうした状況を受け、既にJAでは、降ひょうによる梨農家への支援策として、5月に無利子・無保証の災害緊急資金を新たに準備したところであり、また、県では農業用の湧水対策として、農家や土地改良区等が揚水ポンプを調達・設置した場合の費用を支援するとしております。

市としましては、今後の生育状況を見守りながら、最終的に収量や品質にどの程度の影響を及ぼすのか注視するとともに、経営に与える影響をしっかりと見極め、県やJAなど関係機関と連携しながら必要な支援を検討してまいります。

異常気象に伴う災害は今後も増加すると予測されますので、引き続き、収入保険などセーフティネットへの加入を促すとともに、国・県に対し、被害軽減のための技術対策や高温に強い品種の開発と普及、老朽化した水利施設の早期の更新などについて要望してまいります。

次に、新規の移住就農の取組強化についてであります。

人口減少や高齢化に伴い、農業労働力の減少が急速に進行していることから、今後、担い手の育成・確保を図るためには、大規模化・複合化、ITやロボット技術を使ったスマート化など、若者や移住者に魅力ある農業を実践する環境を整えていく必要があると考えております。

こうした基本的な考えの下、新規の移住就農に当たっては、県の試験研究機関での研修費に対する助成に加え、就農直後の経営を安定させるため、年150万円を3年間交付する国の事業、さらには就農当初の機械購入等のための無利子資金など、研修から経営確立まで、それぞれのステージに応じて手厚く支援する制度を整えているところであります。

また、市独自の支援策として、就農者に合計100万円を交付する「農林漁業担い手奨励金」のほか、市外から転入する世帯を対象に住宅取得等を応援する事業など、

新規就農者の確保に向けた取組を進めております。

今後の取組としましては、北東北最大の梨産地の維持・拡大を推進するため、数年後の廃業を考えている梨生産者と移住を含めた多様なルートからの就農希望者をつなぎ、梨園の円滑な事業承継を促す新たなマッチングシステムについて検討しているところであります。

また、先日、隙間バイトサービスを展開する企業と包括連携協定を締結しましたので、今後、この仲介アプリを使った農業法人等での求人募集が、短時間の単発的な仕事にとどまらず、若者の就農の呼び水、本格的な就農のきっかけとなるよう取組を進めてまいります。

御質問の第2点は、男鹿みなと市民病院について、まず、利用者不足の要因についてであります。

コロナ禍前の令和元年度と昨年度の患者数を比較いたしますと、入院で8,407人、20パーセントの減、外来で9,877人、13パーセントの減となっており、全国的な傾向である新型コロナ5類移行後の受診控えや人口の減少に加え、本市の地理的立地条件から患者の約95パーセントが市民利用であることなどを背景に、患者数が減少しているものと分析しております。

赤字解消や今後の運営方針につきましては、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、ますます経営環境が厳しくなることが想定される中、地域医療の最後のとりでとして、公立病院に求められている不採算・特殊部門に係る医療の提供や、過疎地等における一般医療の提供などに取り組むとともに、持続可能な医療を提供できるよう、経営改善に向けた取組を強化していく必要があります。

累積赤字の削減に向けて、まずは医業収益の増加を図るため、地域包括ケア病棟の効率的な運用や診療報酬改定を踏まえた診療単価の向上、入院等の施設基準で定められた人員採用の強化、ベッドコントロールによる病床稼働率の向上や平均在院日数の適正化などに努めてまいります。

また、医業費用を削減するため、病棟再編に伴う看護師や会計年度任用職員の適正配置、照明のLED化と新電力の導入による光熱費の削減、注射器や消毒剤など診療材料の院外管理による在庫ロスの削減、外部委託や賃貸借契約の見直しなど、改善効果が薄れてきているコスト削減の取組を聖域なく進めてまいります。

また、「選ばれる病院」に向けた取組では、症状の改善はもちろんですが、あいさつ運動の励行などの接遇強化、患者サービスの改善、病院広報の充実などソフト的な部分もテーマに、病院スタッフ一人一人が経営者の視点で業務改善を図ってまいります。

次に、待ち時間の解消についてであります。

これまでも受付から会計までの動線をスムーズにするため、再来患者用の自動受付機や窓口における集中会計方式を導入して待ち時間の短縮に努めておりますが、診療時間については、来院の曜日や時間帯、慢性疾患による複数科の受診や患者の病状等により個人差が生じるため、待ち時間の根本的な短縮にはつながっておりません。

医療機関として、まずは安全・安心な医療の提供が第一となりますが、安心できる療養環境は、患者満足度の向上に直結することから、経営改善の状況や活用できる財源などを見極めながら、電子カルテなどと連携した医療用ＩＣＴや自動精算機の導入などにより、待ち時間そのものの短縮につながるような取組を検討してまいります。

また、待ち時間をストレスなく過ごしていただけるような工夫も大切でありますので、先月から市立図書館の図書コーナーを新たに開設し、図書や雑誌などを入れ替えたほか、外来患者の多い内科、外科、整形外科などの待合付近に壁かけテレビの設置を検討してまいります。

このほか、照明のＬＥＤ化により院内の雰囲気の改善を図るとともに、待合室のレイアウトの変更、備品や汚れが目立つ床カーペットの更新なども計画しながら、清潔でリラックスできる空間にすることで、来院患者の快適性を高めてまいります。

次に、市内の医療機関との連携についてであります。

高齢化や慢性疾患の増加に伴い、地域の医療機関が機能を分担し、互いに連携しながら、それぞれの役割に応じた医療を提供するネットワークの構築が求められております。

みなと市民病院では、事務局内に社会福祉士や看護師資格のある職員を配置し、市内１０か所の民間クリニックはもとより、市外の医療機関や介護施設等との連携体制が構築されており、入退院調整のほか、かかりつけ医から専門医に患者を送る紹介や、専門医が治療の経過を見てかかりつけ医に戻す逆紹介の対応など、昨年度は、紹介で１，０７１件、逆紹介で１，３７３件の事例を取り扱っており、地域医療連携が

円滑に進められていると認識しております。

これにより、特定の医療機関に患者が集中することなく、医師やスタッフの業務負担が軽減されるとともに、横断的な情報共有により、限られた医療資源を効率的に活用できる環境が整備され、住み慣れた地域で急性期から慢性期までの医療を継続的に受けられることにつながりますので、今後とも、市内の医療需要を適切に把握しながら、関係機関との連携に注力してまいります。

御質問の第3点は、市民の健康対策について、初めに、特定健診、がん検診等の受診率向上対策についてであります。

特定健診、がん検診は、生活習慣病の予防やがんを早期に発見する上で、極めて重要な検査であります。しかしながら、本市の受診率の現状を見ますと、令和5年度で特定健診が27パーセント、後期高齢者健診が13パーセント、胃がん、肺がん、大腸がんがそれぞれ7.4パーセント、5パーセント、6.3パーセントと、押しなべて低い状況にあり、受診率向上が喫緊の課題であると認識しております。

市ではこれまで、各世帯に対し、日程や検査の詳細を記載した「健診・がん検診ガイド」を受診券と一緒に送付するとともに、広報やホームページ、防災行政無線やテレビ回覧板、LINEなどで繰り返し受診を呼びかけているほか、日曜日の健診実施など受診しやすい環境の整備に努めております。

令和4年度からは市独自の取組として、一度も健診を受けたことがない方や国民健康保険に新規に加入した方に対して、別途はがきやチラシで受診を促しております。

また、がん検診においては、例えば胃がんであれば50歳男女、肺がんであれば65歳男性といったように、それぞれのがんの好発年齢に合わせ個別に受診勧奨を行っているほか、大腸がんでは検査キットを併せて送付するなど工夫を凝らしております。さらに、昨年度からはLINEによる健診申込みのシステムを導入するとともに、本年度からは健康アプリの導入により、健診をポイント付与と絡めて促進することとしております。こうした取組により、令和5年度の受診率は、前年度に比べて僅かながら増加しておりますが、決して満足できる状況にはありません。

市としましては、受診率向上に向けて今後とも汗をかいてまいります。何よりも大切なことは、市民一人一人に健診、がん検診の必要性を自覚していただくことであり。このため、保健師が地域に出向いて講話を行うなど啓発活動を継続すると

もに、新たに健康アプリのＡＩ機能を生かし、日常生活の中でさりげなく健康への自覚や動機づけを行い、そして実際の受診へと行動変容が起こるような取組を進めてまいります。

次に、認知症、フレイル、生活習慣病などの予防対策についてであります。

高齢者の健康問題としては、加齢に伴うフレイルなど身体機能の低下に加え、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の増加、さらには認知症やがんの発症などが挙げられますが、これらの疾病は相互に関連しており、適切な予防対策を講じないと、いずれ要介護状態につながってしまいます。

このうち、特に生活習慣病は、初期にはほとんど症状が現れず、気づかないうちに進行してしまうため、健診による早期発見が極めて重要であります。本市では、生活習慣病の要因となる肥満や高血圧、脂質異常などの割合が増加傾向にあります。このため、健診結果を食生活や運動習慣、睡眠の質やストレス管理といった日々の生活習慣を身につけるきっかけとして活用し、生活全体の質を高めるよう啓発に努めております。

また、フレイルや認知症の予防対策として、保健と介護が一体となり、主に後期高齢者を対象に、保健師や栄養士、理学療法士などの専門職が健康教室や健康相談を実施しております。さらに、地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした様々な介護予防教室を開催し、食事改善の指導や効果的な運動の実践、認知症予防の脳トレなどを行っているほか、気の合う者同士が主体的に集まって介護予防を行う、自主活動グループの育成と活動をサポートしております。

今後も、保健と介護が一体となった、こうした予防対策について積極的に情報を発信し、参加者の拡大に努めるとともに、要介護状態になってもできるだけ自立した生活に復帰できるよう、介護の在り方を、従来の「お世話型」から「自立支援型」へ転換することを目指してまいります。

次に、一人暮らしの高齢者の健康把握についてであります。

本市の高齢者の一人暮らし世帯は、全世帯の２２パーセントに上り、地域とのつながりが希薄になりがちのため、孤立感が高まりやすくなるほか、体調の悪化や認知症の進行があっても、本人も周囲も気づかないまま重症化してしまうリスクがあります。このため、身近な地域に気軽に集い交流できる「通いの場」があることが、孤立

防止や安否確認、さらには生きがいつくりの観点からも極めて重要であると考えております。

市内各地区の社会福祉協議会においては、それぞれ趣向を凝らして、お楽しみ会的な行事である「一人暮らし高齢者の集い」を開催するなど、交流を深める取組を行っております。

御指摘のあった一人暮らし高齢者の健康把握については、民生委員が各家庭を訪問し、安否確認や健康状態の把握にも努めており、状態を見て心配な場合は関係機関に連絡する体制を取っております。昨年度は地域包括支援センターに6件の相談がありました。

今後とも「通いの場」の創出等に努めるほか、民生委員による家庭訪問、さらには現在検討を進めている健康アプリの機能を活用することなどにより、一人暮らしの高齢者の安否や健康状態を確認する体制を強化し、高齢者の方々が住み慣れた地域で健康に安心して暮らしていけるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 大分理解しましたけども、もうちょっとだけ聞きたいと思います。

一つ目の農業支援対策ね、様々取り組んでいる形の考え方を今答弁されましたけれども、結果としてね、私の目に、調査はしてないんだけど、どの程度効果が上がっているのかね、まだ明らかでない感じがしますので、いろいろ対策を講じている割りには新規就農、当若美管内では二人ぐらい、メロン農家と梨農家がいるのは私分かるんだけど、若い人が後を継いでやっているわけだけでも。何かあんまり目立たないようなんだけど、その成果というのはどう把握しているのか、できれば今後の参考のために聞かせていただければありがたいなと思います。

同時に、条件としてね、秋田県内で、畑作地帯で、平地での畑作適地というかね、これはもう県内で2番目ほどに高い率で旧若美町の地域というのはね、有名だったんですよ。まだ今もあるわけだけでも。しかし、依然として今もうね、荒れてみたり、せいぜいソバが多くなったりそういう状況でね、遊休地と変わらない、大豆が主流なんだけど、そういう立派な土地がいっぱいありますからね、もう少し移住対

策をね、強めれば効果が出るんでないかなと私思うんだけどね。これ、再質問の中でこういう質問するのはちょっと変なんだけど、いずれもう少し強力な、成果が上がるような取組を求めたいと思います。それについて、もしできたら、もう一回お答え願えればありがたいなというふうに思います。

支援策については、これからだということで期待して、一言付け加えますけども、農協もそれなりに対応していますけどもね、ささやかでもね、農業者に対して見舞金的な支援でもしていかないと、やっぱり諦めてしまうといつかね、農業をね。こういう点ではね、やっぱり行き届いた手当てといつか、温かみのあるね、市の農業だというふうになるとね、そんなに離農が進まないんじゃないかという気がしますのでね、金額の多寡にかかわらずね、見舞金的な支援策を私は求めたいというふうに思うんです。これもしできたら産業建設部長、お答え願えればありがたいと思います。

あと、病院の問題についてはね、るる、私、専門家でないからね、分からないんだけど、一つはやっぱり患者に対する対応だとかね、それから、今度は待合場所にテレビつけたり図書を置くというようなこともあるわけだけど、そういうふうにやっぱりイライラ解消といつかね、私は別に短気なわけではないんだけど、やっぱり3時間も4時間も黙って座らせられるとね、当たり前に変だだと思いますよ。相当な方でないと帰ってしまいますよね。確かに大変なんだけど、例えば救急患者が来るとね、整形なんかはね、そこへ行っちゃうとね、30分も40分も来ないわけですよ。普通でも3時間も待たなきゃいけないのにさ、救急患者が入ってそちらの応援へ行くとね、あともうボタンキューですよ。1時、2時になるの当たり前ですね。だからそういう点ではね、これはどうかな、整形の先生もう一人いればいいという意見が結構あるんだけどね、そういうのは私のやばな期待でね。

いずれにしてもね、こういうことに対する患者不足というのも加味されているんでないかなと私思うんですよ。人口減少だけじゃなくてね、遠いという地理的なことだけじゃなくてね、そういうのもやっぱり結構あるんじゃないかなと思うんで。ただ、テレビつけたり、図書置いたりという点ではね、改善策を打ち出したようですから、それは期待しますけどもね、その点については別に答弁求めているわけじゃないんだけど、一応期待はしています。

もう一つ、秋田大学病院とやっている医療M a a Sというのは、新聞だと北浦だ

けっというこでやっていたんだけど、これからどの程度、市民に対して回れるような対応になるのかね、お聞かせ願えればありがたいと思います。

あと、市民の健康問題についてです。

いろいろ取り組んでいるわけだけでもね、結局は、前にもそうなんだけれどもね、町内に一人か二人いる、回って歩く人・・・何だっけ・・・まあまあいいか、申し訳ない。回って歩く人、ケースワーカーじゃなくて何だっけ、まあこの方々にだけ依拠しているような形だけでもね、それでもね、例えば私の町内で二人いるわけけれども、さっき言ったんだけど、一級上と三つ下の男性、どちらも男性一人暮らしです。これが非常に危険な状態であったんですよ。そういうのが、やっぱりね、たった一件であってもあればね、非常に格好が悪いというかね、男鹿市としてっていうね、そういう点ではやっぱり指摘される要因があるのでね、やっぱり取り落としのないような形、それがやっぱり必要なんじゃないかなと。いや、何も言ってないんだよ。ただ、本人も何も連絡してないんだ。介護保険の申請もしてないし、そういう抜けてる、何て言えばいいかな、知らないでいるところがあるんですね。で、何か県の防犯サービス、有料で見守りサービスとかやっているのもあるようなんだけど、セコムでやってるんだけど、こういうのに対して補助なんかも必要だということだね。要は、訪問介護でちゃんと把握しているのか、さっき言った町内にいて回って歩く人方で十分なのかね、私は何か行き届いていない感じがすると思うんですね。たまたま私の町内だけなのか分からないけれども、ほかにもいると思うんですよ。だから、訪問介護は順調に進んでいるとは言うんだけど、じゃあそこから漏れている人方が結構いるんじゃないかというふうに思うんでね、この点の対策をもっと強めないともまずいなというのが一つです。

それからもう一つ、受診率が低いのはね、やっぱり健康保険税にも影響しますのでね、やっぱりここは本当強力にやらないと、さっき言った自治体の任務の三つのうちの一つのね、健康問題についてね、もっと市としての手だてを強めないと、やっぱり住みにくいというかね、不満が出る可能性があるんじゃないかと思うんで、この点についてもう一回、対応方をお聞かせ願えればと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） お答えします。

御質問は、農業の担い手対策の成果についてでございますが、市長が御答弁したように、市では農林漁業担い手奨励金というのを市独自に支給してございます。こちらの実績でございますが、令和4年度に1名、それから令和5年度に1名、そして令和6年度に2名というふうに、こちら農業の後継者の奨励金を支給してございます。

それから、法人等への就業についても支援してございまして、こちらについては令和4年度、令和5年度、各1名ずつということになっております。

それから、今回の気象条件による支援について、見舞金的な支援ができないかということでございますけれども、こちら市長がお答えしておりますとおり、まず、今年は非常に梅雨時の記録的な少雨、それから春先には日照不足、降ひょう被害などもございまして、農家さん方、非常に難儀された1年であるというふうに思っております。これから、特にキクや梨などでは、最終的な経営への影響というのも非常に懸念されるところもございますので、この後、しっかりと状況を見極めながら、まずは農家の皆さんが営農を継続する意欲を失ってしまうことのないように、必要な支援というものを考えていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 畠山市民福祉部長

【市民福祉部長 畠山隆之 登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之） お答えいたします。

まず初めに、医療Ma a Sの取組ですけれども、秋田大学附属病院と連携しまして、医療が手厚くない部分といいますか、そういった部分に対してですね、将来の診療を見据えて、今、実証的に活動を行っております。まず取りあえず、初めとして、北浦地区をモデル地区として、先月、健康相談という形で実施しております。この動きにつきましては、今後また対象地区等を検討しまして、広がりを見せていくような形でできないかといったところで、またいろいろな課題をクリアしながら進めてまいりますので、診療というところまではもうちょっと時間がかかるかもしれません。そういった状況でございます。

次に、訪問介護等で拾いきれない一人暮らしの見守りににつきましては、各地域において民生委員ですとか町内会長、そういった方々から地域包括ケアセンターのほうに

御連絡いただければ、しっかり対応していきますので、その辺お気づきの点があれば御連絡いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと健診の取組ですけれども、実際これまで受診率向上のために、先進事例を基にして環境整備に取り組んできたところでもありますけれども、特定健診に関して言えば、若干、健診対象年齢の若い世代が低いと、そういった傾向もございますので、今後はそういった若い世代へのアプローチについて考えていかなければならないなど、そういったところも考えているところです。

また、この後、新たな手法として、健康アプリ等も検討しておりますので、そういう手法も加えながら、まずは啓発していくことが大事だと思いますので、今後とも受診率向上のため、いろいろ手を尽くしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。４番安田議員

○４番（安田健次郎議員） さっきの民生委員だった。やっと思い出した。

終わります。

○議長（小松穂積） ４番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

次に、１４番小野肇議員の発言を許します。１４番小野議員

○１４番（小野肇議員） 皆様、お疲れさまです。市民クラブの小野肇です。

傍聴席の皆様、日頃から市政に関心をお持ちいただきまして誠にありがとうございます。

一般質問も２日目となり、本日最後の登壇者となります。お疲れのところ、もうしばらくお付き合い願います。

また、今９月定例会での一般質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様に、心から感謝を申し上げます。

さて、７月２０日に投開票された参院選は、与党が議席を大幅に減らし、非改選を含めて過半数割れという結果に終わりました。秋田県選挙区では、野党の支援を受けた無所属、現職候補が再選を果たしました。

この結果を分析すると、市民生活を取り巻く物価高騰の収束の兆しが見られない中、多くの生活必需品が値上げとなり、生活が苦しい中で現状を変えてほしいと考え

る有権者が多かったのではないのでしょうか。

さらには、物価高に有効な一手を打てない政権や与党に対する不満や不信もあったのではないのでしょうか。

そして昨日、石破総理は辞任を表明したわけであります。国政に携わる方々には、多くの課題解決のため、国政の安定としっかりとした具体策を打ち出していただきたいと思います。

また、今回の選挙での秋田県の若年層の投票率は、ほかの年代と比べて低い水準にとどまっています。若い世代の声を政治に反映していくために、2015年の公職選挙法の改正で選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられたわけではありますが、その思いとは逆に投票率は伸びていないわけであります。

若者が政治に関心を持ち、若者の投票率の向上を目指すには、自分たちの声が政治に届き、政治が変わっていく、自分たちが直面している現実が変わるという実感を持てるようになることが重要であり、そのためにも同世代の政治家や候補者が増えることが求められるのではないのでしょうか。

今年は、男子による普通選挙法が改正されて100年、婦人参政権が認められて80年の節目の年です。この100年は、国民の参政権が拡大の歩みでございました。若い世代の政治への参加を促し、若い世代の声が政治に、より反映されるよう、今後は被選挙権年齢の引下げも考えていかなければと、そのように感じております。

それでは、通告に従いまして、大きな三つの質問をいたします。その際、ほかの議員の皆さんと重複する質問もあるかと思いますが、私の考えや思いもありますので、御理解いただければと思います。

初めに、市営住宅の維持管理と将来計画についてです。

我が国の住宅政策は、終戦直後の420万戸という住宅の絶対的な不足に応急的に対応することから始まり、1955年には「公営住宅」「公団住宅」「住宅金融公庫」という「住宅政策の三本柱」と言える政策手法が制度的に確立しましたが、2006年に政府が直接関与しない「市場とセーフティネット」へと変化し、住宅は住宅市場と僅かなセーフティネットで供給されるようになったと言われております。

現代における行政の役割は、補助金などで市場を誘導することで、それを享受できない人のためのセーフティネットを公営住宅等で政策として運営することと考えま

す。

本市でも令和4年1月に、安全で快適な住まいを長きにわたって確保するための基本的な方針と予防保全的な修繕及び改善事業等の計画的な実施に向けた維持管理計画を策定することを目的とした、「男鹿市市営住宅マスタープラン」を策定しました。

また、今年度は、若者、子育て世帯の定住環境の整備を図るため、市民や市外から働きに来ている若者や子育て世帯を対象に、「住まい」に関する意識調査を実施すると伺っております。

以上を踏まえまして、以下、質問いたします。

(1) 本市の公営住宅の施策は、長寿命化と用途廃止による集約、建て替えが基本となると考えるが、市営住宅マスタープランを策定してから3年が経過しました。その後、円安や物価高騰の影響により経済状況が激変しているが、計画の見直しや先延ばし等への考えはどうか。

(2) 今後の新築公営住宅をライフサイクルコスト縮減、高齢者の増加及び交通弱者の解消を目的として考えた場合、通院や買物に便利な駅周辺にランドマーク的な中層的な建物への建て替えが有効と考えるが、計画に盛り込む考えはあるか。また、福祉や子育て施設と連携しての民間資金の活用を行政主導で行う考えはないか。

(3) 既存公営住宅のうち、空き室が多い場合、草刈り等の共有部分の環境整備が課題となるが、入居者だけでの対応にも限界がある。市営住宅が荒れれば、地域の雰囲気もそれに伴い荒れると思うが、施設管理者として、環境整備を含め、現状の整備状況を総括した場合、入居者を含め、市営住宅周辺の住民に対しての対策が行われていると考えているか。

(4) 秋田県は一戸建て率、持ち家住宅率、住宅所有率、住宅の1人当たり居住室の畳数及び土地所有率が全国でも上位の調査結果が示され、土地建物所有で広い戸建てに住んでいることが分かっています。

男鹿市は人口減少が進んでいますが、個人所有の住宅は思ったほど減少していないようです。このことは、空き家が多い状態を表しています。空き家対策は特定空き家の解体や空き家バンクの活用等が考えられるが、活用が見込めない空き家、広い戸建て住宅を解体するには、あまりにももったいない感じがします。官民が協力して、公営住宅としての活用は考えられないか。

(5) 市営住宅に携わる市職員の業務は、入居や修繕、退去等の仕事が主なものと考えているが、職員のセーフティネットとしての公営住宅への関わり方において、入居者、特に困窮者等にとって使い勝手のよい設備の整った住宅になっているのか。また、市営住宅を集約することで、現在老朽住宅に住んでいる方も、新しい住宅に移ることにより、意欲を持って生活しようと思えるのではないのでしょうか。市営住宅の集約を住民の退去を待たずに行ってはどうか。

次に、船川港港湾計画の改訂についてです。

船川港港湾計画の改訂については、令和6年9月定例会の市長の諸般の説明によりますと、令和6年6月28日開催の国の審議会の承認を経て、令和6年7月16日に国土交通大臣から秋田県知事に改訂案が適当である旨の通知があり、成案となりました。これを踏まえ、県では令和6年8月27日に改訂計画を公示し、27年ぶりに計画改訂の運びとなりました。市もまた、船川港を核とした地域産業の活性化に力を尽くすと話しております。

計画を拝見しますと、「洋上風力発電への対応」「防災機能の強化」「観光振興と脱炭素」「石油製品や石材等の物流拠点」等の計画が示されて、今後、計画が速やかに実行へと移されることを願っております。

以上を踏まえ、以下、質問いたします。

(1) 船川港港湾計画の改訂による本市への経済効果はどれほどか。また、海洋に関する多くの開発行為が計画されていますが、海洋環境を含め、周辺への影響はあるのか。

(2) JFE商事と市内採石事業者等の連携による洗堀防止材の製造販売事業会社設立の記者会見と、市との立地協定締結・誘致企業認定式が7月11日、県庁にて行われました。地元企業が事業に参画し、洋上風力発電産業に地元産の石を使用し協業することは、本市の活性化と産業振興にも大きく貢献できると思いますが、立地協定による本市へのメリットと、事業予定地はどのような経緯で選定されたのか。また、本市の事業会社への支援についてはどうか。

(3) の質問については、三菱商事が撤退を表明したことで、先日の議会全員協議会の当局からの説明により理解しましたので、ここでの質問はいたしません。

最後に、本市の観光振興についてです。

本市は、風光明媚な景色を車窓から楽しめ、心が癒やされる自然を有しており、名所旧跡も多く、地元を含め、市外からの観光客もその魅力に高い評価を与えてくれております。

しかしながら、その魅力は多くの方々に知られているのでしょうか。先日、東京都に出張する機会があり、西日本の方と名刺交換をしましたが、男鹿市を分らない方が複数いらっしゃいました。無論、全ての方が男鹿市を知っているとは思いませんが、何人もいらっしゃると少し残念な気持ちになりました。そして、その後で男鹿市のPRに努めたわけであります。今後とも県外へ行った際は、市長の言われている「なまはげの郷 男鹿」を強くPRしたいと思います。

さきに話したように、男鹿の自然は全国の有数な観光地と比較して、勝るとも劣らないものであります。起伏に富んだ海岸線、大栈橋、ゴジラ岩、鵜ノ崎海岸、そして、西海岸に沈む夕日など、数えきれないほどの自然景勝地があります。また、四季折々の景観とその移り変わりなども、ほかの観光地には見られず、変化に富んでいます。今年の夏もとても暑かったのですが、日本海のキラキラと光る水面としぶきを上げながら行き交う小型船の光景なども、男鹿の特徴ある光景と感じました。まさに国定公園の名に恥じない景勝地です。

以上を踏まえ、以下、質問いたします。

(1) 恵まれた観光資源があるわけですが、観光客数の推移を市勢統計要覧を見てみると、平成26年の286万人をピークに減少し、令和元年に258万9,000人と回復傾向にあり、コロナ禍を経て令和5年は222万2,000人となりました。そして、3月定例会の市長の諸般の説明によりますと、令和6年は約208万人との報告があります。これだけの観光資源があるのですから、まだまだ観光客数が伸びてもおかしくはありません。長引く経済の低迷とコロナ禍、団体旅行から個人旅行への移行、温暖化による自然災害の影響など多くの要因があるとは思いますが、通年観光が叫ばれてからかなりの年数がたちました。本市の観光政策である首都圏や海外等への観光PRの効果はどうか。また、事業をどう評価しているのか。

(2) 冬季の観光需要についても、JRをはじめとして民間企業との協力や宿泊施設との連携により、にぎわいが創出されております。今後の集客増を目指し、県内の雪祭りを行っている市町村と連携してにぎわい創出を行ってはどうか。

(3) 三方を海に囲まれた本市にとって、観光客が求める物産は地場産の魚介類、海藻や紅ズワイガニなどであり、今年の夏も多くの観光客に購入をされておりました。地域資源を活用した地場産品を提供することにより、漁業者の収入アップにもつながります。今後は観光客の多い観光施設でも新鮮な魚介類が販売できるよう、期間限定の出店支援を行ってはどうか。

以上、三つの質問をもって壇上からの質問とさせていただきます。

御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、市営住宅の維持管理と将来計画について、まず、市営住宅マスタープランの見直しについてであります。

議員御指摘のとおり、最近の資材や人件費の高騰が建築コストを大きく押し上げており、県内では大型の公共施設の建設を中断した自治体もあります。本市においても船越こども園の整備費が掛かり増しになったところであり、今後、公共工事の出来高の減少や施設の建設・解体等のスケジュールに影響を及ぼすことが必至の情勢にあります。

市営住宅マスタープランは、安全で快適な市営住宅を確保していくための基本的な方針を定めたもので、長期的な視点で必要戸数を見通し、団地の需要や老朽度、財政状況等を踏まえ、計画的に修繕・建て替え・廃止を行うこととしております。

計画では、住宅の建て替えについては令和14年度以降とし、当面は建て替えに向けた解体等を行うこととしており、今年度は老朽化により災害リスクの高まっている越名坂団地の空き家の解体工事を発注しております。

現在、市営住宅の入居相談や応募者数は減少傾向にあり、住宅需要が当初の想定を上回って少なくなっていることから、来年度予定しているマスタープランの中間見直しに当たっては、計画に盛り込まれた内容であっても、住宅の需給や建築コスト、財政事情等を踏まえ、柔軟・適切に対応してまいります。

なお、建て替え等についても、14年度からの次期計画の策定に際して、慎重な判断が必要になってくるものと見通しているところであります。

次に、駅周辺へのランドマーク的な市営住宅の建設についてであります。

マスタープランにおいては、例えば、船川地区の姫ヶ沢団地、脇本地区の諸産堤団地など、市街地に位置し、スーパーや医療機関に近く、比較的利便性の高い団地を残しつつ、入居者の少ない団地は廃止し、できるだけ集約していくこととしております。

議員からは、通院や買物に便利な駅周辺に、ランドマーク的な中層住宅を整備したらどうかとの御提案をいただきましたが、大都市では駅周辺に様々な機能が集積され利便性が高く、鉄道網も発達し高齢者の生活の足として機能しておりますが、翻って本市の状況を見ますと、車への依存度が高く、駅に近いことだけで生活の利便性が確保されるわけでもありません。加えて、用地を新たに取得し、昨今の建設費の高騰が続く状況下で計画を前倒しして大規模な市営住宅を整備することは極めて難しいと考えており、当面はマスタープランで示しているとおり、市街地にある比較的利便性の高い団地に集約することが現実的であると思っております。

なお、若者世代の住宅需要への対応については、本年度実施する「住まい」に関する意向調査でニーズを把握することとしており、調査結果を踏まえ、民間資金の活用を含めて整備手法について慎重に検討してまいります。

次に、市営住宅の環境整備についてであります。

市営住宅の空き家や緑地等の共有部分については、快適な住環境を維持するため、市が責任を持って巡回や草刈り等の管理を行っており、今年度は住宅管理の予算を増額して取り組んでおります。

一方、住宅の敷地内については、住民の保管義務として、入居者の方々が草刈りや清掃など日常的な管理を行うこととしており、地域の安全性や快適性を確保するため、市と入居者が協力しながら環境整備を図っているところであります。

今後も、引き続き、地域全体が安全で快適な住環境を維持できるよう努力してまいります。

次に、空き家の市営住宅としての活用についてであります。

現在、本市では434戸の市営住宅を有し、うち7割に当たる307戸が入居しておりますが、人口減少等を背景に入居率は年々減少し、セーフティネットとしての公的住宅の需要は、現状で十分果たしていると認識しております。

このように供給戸数が十分な中で、議員御提案のように一般住宅の空き家を市営住宅として活用することは、マスタープランにおける集約化の方針と相入れないものであり、また、管理運営上、多大な労力とコストが掛かり増しになることから、考えておりません。

一方で、空き家をそのまま放置しておくことは、景観・防犯上の観点から好ましくないため、空き家バンクへの登録を促進し、取得希望者とのマッチングに努めてまいります。

次に、市営住宅の集約についてであります。比較的利便性の高い団地を残しつつ、入居者の少ない団地は廃止し、できるだけ集約していくという方針については、アンケートで入居者のニーズを把握し、それを反映したものでもあります。

入居者からは、「今の住宅にできるだけ長く住み続けたい」「家賃の上がないよう、建て替えでなく個別修繕にとどめてほしい」などの意見が多く寄せられております。

また、建設費の高騰が続いている中、現状で十分に居住可能な住宅を解体し、計画を前倒しして市営住宅を新築することは、財政的にも困難であり、市民の理解も得られないと考えており、現行の住宅の建て替えについては、令和14年度以降の次期計画において検討する方針に変更はございません。

なお、次期計画の策定の際には、住宅の需給状況はもとより、施設の老朽化の進行状況や財政状況を踏まえ、市営住宅の在り方自体も含めて検討しなければならないものと考えております。

御質問の第2点は、船川港港湾計画の改訂についてであります。

まず、港湾計画の改訂による経済効果と海洋環境への影響についてであります。

昨年8月に改訂された計画では、洋上風力発電事業に関連した利用需要の高まりなどを背景に、目標年次である2030年代後半までの港湾施設の整備や利用の方針が定められております。

具体的には、港湾機能の強化を図るため、石油備蓄基地の南側に水深12メートル岸壁を230メートル整備し、埠頭用地を約9ヘクタール、工業用地を約27ヘクタール造成するとともに、洋上風力のO&M拠点化を進めるほか、大規模災害時に緊急物資の海上輸送の拠点となるよう、延長185メートルの耐震強化岸壁を整備する

こととしております。

本計画が実現した場合における経済効果について、策定主体の県では特段試算しておりませんし、本市においても定量的に示すことは困難であります。公共工事に伴う直接効果に加え、その後の物流・人流の活発化や、宿泊や飲食、観光誘客や特産品の需要拡大など、地域全体へ大きな経済効果をもたらすことが期待されます。

工業用地の整備や造成等に伴う周辺環境への影響については、計画改訂に先立ち、県が行った環境アセスメントの結果、影響はおおむね軽微と考えられるものの、実施に当たっては、十分な検討、監視体制の下、慎重に行うこととされており、改訂計画では、環境との調和を図りつつ機能強化を行う方向性が示されております。

市としましては、国や県に対し、引き続き、港湾機能の着実な整備を強く働きかけるとともに、実施に当たっては環境への十分な配慮を求めてまいります。

次に、J F E 商事と市内採石事業者等との連携による、洗掘防止材製造販売会社の設立についてであります。

この会社は、船川港における洋上風力発電関連のサプライチェーン誘致の第 1 号となります。

洋上風力関連企業の集積は、港湾利用の拡大に伴い市内経済の活性化につながるほか、県外の手資本と地元企業とがタッグを組んで事業を行うことで、企業ネットワークの広がりやノウハウの蓄積、新たな分野での事業展開など、様々な形で地域への波及効果が期待されます。

また、今回の J F E 商事との連携事業については、採石事業者の経営の多角化のほか、本市が誇る「男鹿石」の効率的な資源管理につながるるとともに、J F E グループでは、藻場や漁礁の造成、ブルーカーボンへの展開など、海域環境の再生にも取り組む意向を示しており、こうした点からも有意義な事業であると捉えております。

事業予定地につきましては、J F E 商事において、事業性を検討する中で洗掘防止材のニーズへの対応の観点から、秋田・能代の両基地港湾の中間に位置する立地特性を評価した結果と伺っており、港湾内で一定以上の広さがあり、かつ岸壁に近い点も評価されたものと認識しております。

また、事業者に対しては、商工業振興促進条例に基づく支援など、事業の円滑な立ち上がりと早期の経営安定に向けサポートするほか、事業参入に向けたマッチングに

についても積極的に後押ししてまいります。

御質問の第3点は、本市の観光振興についてであります。

まず、首都圏や海外等への観光PRの効果及び事業の評価についてであります。

市ではこれまで、本県及び本市へのアクセスがよく、来訪者が多い仙台圏や首都圏を中心に、県やJR、観光協会やDMOなど観光関連事業者と連携して誘客キャンペーンを実施してまいりました。

仙台駅、大宮駅、羽田空港などの交通アクセスの拠点をはじめ、今年度は大阪・関西万博においても、なまはげ太鼓を演奏するなど、キラーコンテンツである「男鹿のナマハゲ」を前面に出し、本市の魅力をアピールしております。

昨年の本市への日本人観光客は、県外からの旅行者が87パーセントで、旅行形態は、個人旅行が約8割、団体旅行が約2割となっております。個人旅行では、交通手段、宿泊施設、体験スポットなどの行程を旅行者自らが組立て手配することになりますので、本市の魅力やアクセス方法などの情報が、SNSや検索エンジンなどのオンライン上で、多くの旅行予定者に効果的に閲覧されるよう、ターゲット層に合わせた戦略的な情報の発信に力を入れてまいります。

また、札幌市内の中学校を対象とした教育旅行の誘致説明会やファムツアーも実施しており、今年度は22校約3,000人が本市を訪れております。

県内市町村と連携しながら、引き続き、教育旅行の誘致に努めてまいります。

インバウンドについては、令和5年12月から秋田空港と台湾を結ぶチャーター便が就航したことから、台湾をターゲットとしたトップセールスや旅行博を通して誘客促進に努めてまいりました。本市のインバウンド宿泊数が過去最高となった昨年は、その9割が台湾からのツアー客であることから、今年度も、なまはげ2体を同行し、航空会社や旅行エージェント、現地の自転車協会などを訪問し、トップセールスを行ってまいりました。

その成果として、昨日開催した「あきた男鹿半島なまはげライド」には、訪問した自転車騎士協会から3名が視察に訪れており、台湾からのサイクリストの誘客に支援をお願いしているところであります。

市としましては、滞在時間の延長、観光消費額の拡大に向けて、観光客のニーズの把握に努めるとともに、なまはげ文化や自然景観、体験型コンテンツの磨き上げと発

信を強化し、知名度向上、冬季誘客、周遊ルートの実質等に取り組んでまいります。

次に、冬季誘客における市町村連携についてであります。

本市の冬季観光客は、「なまはげ柴灯まつり」で一定の入込みはあるものの、冬以外の季節と比べると格段に減少する傾向にあります。

このため、男鹿温泉郷では、漁具であった「ガラスの浮き球」を活用したライトアップやなまはげ太鼓ライブの臨時開催、浮き球オブジェづくりや缶バッチづくりといった体験コンテンツなど、冬季旅行に特別な体験や満足感を与える要素を加え、誘客促進に努めております。

また、「なまはげ柴灯まつり」は、ユネスコ無形文化遺産の登録後、インバウンドを含めて需要が伸びていますが、会場内の安全を確保するため入場を制限する一方、駅前にサテライト会場を設け、祭りのライブ中継やなまはげ練り歩き、花火の打ち上げなどを行い、集客と滞在時間の延伸を図っているところであります。

本市の「なまはげ柴灯まつり」とともに、秋田の冬の祭りを代表する「横手のかまくら」では、開催日程を試験的に2月の第2金曜日と土曜日に変更するとしており、今年度は「なまはげ柴灯まつり」と同時期に開催されることになっております。

市内観光事業者からは、冬のまつりを周遊するツアー造成が期待されるとして好意的な意見が寄せられており、両事業を連携させるため、現在、県の補助事業を活用した旅行商品の造成に向け、DMOや横手市観光協会と協議を進めているところであります。

また、今年度から本市が参画した大館能代空港利用促進協議会には、県内の空港近隣市町村のみならず、青森県弘前市をはじめとする津軽地方の3市4町2村のほか、岩手県八幡平市も加入しており、県内はもとより、県境を越えた広域的な連携を基軸に、観光客等の確保に取り組むこととしております。

最近のインバウンドの状況を見ましても、中部地方の愛知県から北陸の石川県にかけて縦断する「ドラゴンルート」と呼ばれる新しい観光ルートや、西日本・九州が一体となって取り組む「西のゴールデンルート」など、県域を越えた広域ルートが人気を博しており、東北においても訴求力の高い広域ルートの形成は待ったなしであります。

市としましては、県や東北観光推進機構等と連携し、本市のなまはげなど地域の魅

力的な観光コンテンツや宿泊施設を結びつけ、ストーリー性のある観光ルートの開発を進め、誘客促進に努めてまいります。

次に、観光客の多い施設における魚介類販売への出店支援についてであります。

生の魚介類の販売は食中毒のリスクを伴うため、厳格な衛生管理が求められ、県の条例では、食品の安全性確保の観点から、屋外での販売は原則禁止とされております。

屋内で販売する場合にあっても、食品衛生法に基づく営業許可や、衛生責任者の選任のほか、貯蔵や陳列用の冷蔵施設、基準に見合う加工施設等の整備が必要となるなど、事業実施に向けた課題は多く、ましてや観光シーズンの夏場となりますと、猛暑の中での販売となることから、とりわけ注意が必要であります。

市では、獲れたての新鮮な魚介類など、地域の特産品を一堂に集め販売するため、道の駅「オガーレ」を整備し、出品商品を開発する事業者に対し、加工場の新增設や備品購入に係る経費を助成するなど、新商品開発や販路拡大を後押ししているところであり、こうした取組により、出品者数も年々増加し、品ぞろえも充実してきております。

昨年度は、来場者及び売上額が過去最高を記録するなど人気を博しており、引き続き、高い鮮度と充実した品ぞろえで利用者のニーズに応えながら、男鹿の新鮮な海の幸を手頃な買える拠点として定着を図り、漁業者の所得向上にもつなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 喫飯のため、午後１時まで休憩いたします。

午前 11 時 58 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 議長、一問一答でお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（小松穂積） はい、許可いたします。

○14番（小野肇議員） 午前中の答弁の中で理解はいたしましたけども、まずは市営住宅に関してなんですけども、財源ありきで物事が進んでいるような、そういう印象を受けました。もちろん限られた財源の中で、いろんなことをやらないといけないというのは私も承知しておりますけども、市営住宅の耐震については、かなり耐震の率が低くて、耐震化が必要ではないかというようなところが多くあると思います。その意味で、やっぱり耐震というのは安全に関わるようになりますので、安全と財源、その二つの作用の中で、耐震が図られていないということで入居者もいないということであれば、それはやっぱり転居を先に進めて、耐震の率を高める意味で、そういうふうな施策をするべきだと、私はそのように考えますけども。その中で、移ることによって家賃が上がるというようなところが問題になると思いますけども、家賃の高いところと安いところの差をですね、市のほうで賄ってあげれば、その辺のところもしっかりとクリアできるのではないかと思います、その辺のお考えをお願いいたします。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） お答えします。

市営住宅、こちらを市の都合で移転した場合の家賃の考え方ですね、議員からは、そうした場合、家賃が高くなる分については市のほうで補填すべきという、そういった趣旨の御提案だと思います。

こちら、市の住宅ですけれども、基本的には住宅に困窮する低額所得者に対しまして、低廉な家賃で賃貸すると、公が住宅を提供すると、そういった事業でございまして、その際、家賃算定の指針といたしまして、近傍同種の住宅の家賃を上限とすると。民間を上回ることがないこと、これは当然かと思います。もう一点が、入居者の負担能力に見合った適正な家賃が設定されることですね。これで基本的には入居者の収入に応じた家賃の算定となります。さらに三つ目で、住宅の便益に応じて家賃を設定すると。それぞれ新しかったり、古かったりする住宅間の家賃の均衡を図ることとなっております。

今、議員からお話があったのは、恐らく大分古くなった住宅に現に住んでいる方が、市の都合で新しい住宅に移転した場合、その家賃の上昇を抑えられないかという

ようなことをごさいますけれども、基本的には、そこで新しく住む場合には、新たに収入に応じて家賃を算定することとなります。ただ、この中で市の、例えば建て替え等の事業によって引っ越し、移転をしてもらった場合については、これは5年間の経過措置を図ることとしており、段階的に本来所得に応じて算定される家賃になるということになっております。現状、例えば、場合によっては今5, 000円台で入居している方も、実際は正規に新しい住居に入った場合は1万四、五千円ということになりますので、これについては経過措置を講じた上で正規の家賃にするというのが基本でございますので、これについては、引き続き、この考え方の下やっていくと。現時点では、そういった引っ越しすることで、いつまでも同じ家賃で提供するという考えは持ってございませぬので、よろしくお願いいたします。

あと、住宅についても、老朽化しているものが多くなっているのは事実でございすけれども、こちらについても現時点で、市長も答弁しておりますように、全体で434戸の公営住宅がある中で7割ほど入居しております。3割が空き家となっている状況でございす。そうした中で新たに住宅を整備するというのは、なかなか難しいというふうに考えております。まずは既存の住宅、こちらをしっかりと適切に維持管理するのが市の現在の方針でございすので、どうか御理解いただきたいと存じます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 基本的な考えは分かるんですけども、耐震性のない住宅に住民の方を住ませておくという、その考え方が少し私としては気にかかるところでございまして、今の部長の答弁だと、新たに住宅を建てないと、その人方は耐震性のある住宅に移り住めないという、そういう考えでよろしいでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） 耐震性についてでございますけれども、以前、市の公共施設について耐震性を診断してございすけれども、ある程度の規模のものについては耐震性を診断いたしまして、こちらのほうは必要な補強をしております。

こちらの公営住宅につきましては、古くなっておりますけれども、必要な条件は満たしており、耐震性は確保されているものというふうに認識してございすので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 私の聞き方悪かったのか、要は、今、耐震性のないところに住んでいる人が、耐震性のある住宅に全ての人を移すことができないかということです。そこを教えてください。

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午後 1時08分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

（「せば議事録の関係なんとするのや」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午後 1時10分 休 憩

午後 1時11分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

14番小野議員

○14番（小野肇議員） 住宅ニーズの把握調査を行っていますけども、満足度が低い項目、それと住んでいる方々が転居したい理由が幾つかございますが、それを全部賄うような市営住宅というのは造れないものでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） 議員からは、現在の資材高等の建設費が非常に高騰している中で、新たに、しかも大規模な住宅を建てて、そちらのほうに今現在の市営住宅の入居者を移動したらどうかと、移ってもらってはどうかと、そういった趣旨の御質問だと思います。ですけれども、こちら市長も答弁しておりますけれども、現状、あくまで公営住宅は住宅に困窮している方のセーフティネットとしてあるものでございます。その役割というのは、現時点で相当程度その機能も有しておりますして、維持管理も適切に行っているというふうに思っております。そうした中でさらに建設費が非常に高騰している中で、また新たに建てるという考えは、現時点では持っておりま

せん。この後、また改めて、今年度、若者・子育て世帯向けの住宅について在り方を検討します。そして来年度、現在の市営住宅マスタープランが中間年度ですので、また見直しを行います。そうした中で、議員からの御提案も踏まえまして、そういった指摘もあったということを認識しながら計画について考えますけれども、現時点では新たにそうした大規模な住宅を建てるという考えは持ってございませんので、どうかよろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） そうすれば、船川港港湾計画の改訂についてお聞きします。

最初の問いの経済効果については、試算等していないということでございました。報道等で皆さんお分かりのように、三菱商事が撤退して、次の公募に向けて2年ほどかかるのではないかと、そういう報道もございました。当初、私が通告したときには、まだ三菱商事が撤退を表明する前でしたので、その後、情勢がいろいろ変わっているとは思いますが、この船川港港湾計画の改訂の中に、答弁にありましたように、いろんなことをまずやられるということなんですけども、船川港を補完港ということで考えているというお話もありますけども、第1ラウンドで三菱商事が能代と男鹿、それと由利本荘のほうを撤退しました。二、三年、多分工程がずれると思いますけども、能代と秋田の港、三菱商事が今なくなったということで、港自体が空いてくるのではないかと、このような思いも少し持っております。第1ラウンドはそういう過程で、第2ラウンドで八峰と能代、それと秋田市、男鹿市、潟上市というところでありますけども、情報によれば八峰のほうは室蘭まで使うと、そういうふうな計画も立てているようですけども、港が空くか空かないか、私ちょっとその辺の状況分かりませんが、万が一そういう状況になりますと、補完港としての船川港の位置づけというところが非常に何か不安定な状況になるかもしれませんし、この埋立てで予定しております9ヘクタール、こちらのほうも事業としては着手が遅くなって、市内の企業というのは3割ほどが建設業の皆さん、携わっておりますし、埋立てとか、あと潜水の関係、あるいは採石業者の皆さんとか、それを運ぶトラックなどの運輸関係の方々も非常に大きな影響を受けると思います。現状で結構ですので、その辺のスケジュール遅れに対して、男鹿市として県や国のほうにどういうふうな姿勢をお願いをしていくのかというところ、ひとつお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

三菱商事による撤退の内容については、先般御報告したとおりでございますけれども、まず港使いに関する点につきましては、これまでその第1ラウンド、能代、三種、男鹿沖の案件については、基地港湾は能代港、そしてO&M港も能代港ということで指定されておりました。これからその港湾が空くか空かないかというところですか、基地港湾としての取り回し、そちらの扱いについては、まだ情報を持ち合わせていない状況でございます。ただ、第2ラウンド、私どもの男鹿市、潟上市、秋田市沖の案件が、こちらのほうが運転の開始は第1ラウンドよりもむしろ早く予定されているところで、報道にもありましたとおり、先日、立地協定も締結されて、着実に今進められているというところでございます。第2ラウンドについては、基地港湾は秋田港、そしてO&M港として船川港という指定がある中で、当面はこちらを中心に船川港も活用されていくものと見込んでおります。

そして、基地港湾では部材の最終的な組立てが予定されております。かなり大きなピースを組み立てていく、かなり大型のクレーンをもって組み立てて建設していくという作業が予定されておりますけれども、やはり基地港湾だけではそうした大型のものの取り回しというのが十分にできない可能性もあるということで、附帯の例えば基礎ですとか、そうした部材の保管、あるいはその前工事、前組立てのようなものが基地港湾外で行われるのが望ましい場面もあるということで、市としましては、そうした基地港湾での最終的な組立てですとか、洋上風力の建設が円滑に進むように、必要な工事ですとか、作業については、ぜひ船川港を活用していただきたいと、そうした土地もあるということで国・県のほうにはアピールをしているところです。

また、冬季の、やはり言うまでもなく静穏度の高い港ということで、港周りの工事作業については、むしろ秋田、あるいは能代の両基地港湾よりも作業に適している環境があるというところで、そうしたところを再三申し上げているところです。

なお、その工業用地、埠頭用地、先ほど市長からも答弁いたしましたそうしたところについては、国・県からは、やはりこちらの取扱いが洋上風力発電事業に伴う関連の資材、そうしたものの取扱いを見込んでいます。そのために造成を図っていくとい

うことでの計画でございまして、現状では国・県ではこちら、需要の拡大を見極めながら整備時期を図りたいというような回答をしております。ここについては、市としては、鶏が先か卵が先かではないですけれども、やはり整備がなければ需要も生まれないということで、需要を待ってそれを見極めて埋立てというような段取りではなくて、先んじてそこは整備していく必要があるだろうということで訴えております。したがって、確かに需要の見極めは大事ですけれども、速やかにそうした役割を整理した上で、需要の創出、そして利用拡大を見越した早期の整備、これを市としても要望しているところでございまして、今後ともそのようにまた強く活動してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。 14番小野議員

○14番（小野肇議員） 基地港の補完港というその位置づけにつきまして分かりました。これからの事業の進展具合によって、いろいろ情勢が変わると思いますけれども、やっぱり男鹿市としては、この港をしっかりと使って、活用していきたいというところをひとつ強くアピールしていただきたいと思います。

続きまして、J F Eの市内採石業者との連携についてお聞きします。

民間企業が男鹿市に会社を創るということで、非常にありがたいことでありますし、税収も見込めるだろうし、雇用の面でもプラスになるということで、いいことだと思いますけれども、その中でお聞きしたいのが、あの場所なんですけれども、普通に考えて、まあ普通と言え言葉あれなんですけど、みなと市民病院の前で、オガーレの前でもあるあの場所が適地だということで、男鹿市としても協定を結んでいるとは思いますが、通常であれば、なるべく隠すような場所を望まれると思うんですけども、あそこはやはり積込みとか受入れとかの便には非常にいいとは、私もそう思います。ですが、男鹿の観光とかオガーレに来たお客様が見たときに、その影響というものが大きいのではないかと考えますけれども、市としての考えはどうでしょうか。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

景観ですとかそうしたところについて申し上げますと、御指摘のとおり病院ですとか、あるいはオガーレからの近郊の土地でございまして、作業内容自体は大きな、例

えば破碎音が伴ったりですね、音がかなり出るような作業というのは、今のところ計画の中では予定されておりませんし、また、作業につきましては、通常の、重機を使いますけれども、あの一面を使つての袋詰め作業というところで、その後ろにはオガレ側から見ますと土砂を積み上げている箇所もございますけれども、大きなその高さ、目高さの変更ですとか、山の下で作業をしますので、大きな意味でのあの辺り一帯での景観の変更というのではないものと思っております。

また、事業計画については、事業者のほうで詳細を詰める中で適地を選ばれたものと考えておりますけれども、船川港、御承知のとおり産業用地としては、なかなかまとまったところがないという中での今回のありがたいお話ですので、そうした中でも、またその事業性の中でも選ばれたところと承知しておりますので、市としては事業計画を支援していきたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） そうすれば、積み込み作業なり、製品を作る場合、騒音、粉じん、それと景観については、今のところ問題ないということで協定を結んだということによろしいですね。はい。分かりました。

ちょっとお聞きしたいのが、この船川港港湾計画の改訂案という概要があるんですけども、この中には今回の工業用地というか、その事業を行う場所というのは、工業用地にはなってないんですよ。今やろうとしているこの場所は、O&M拠点としてのCTV係留施設ということで指定されております。で、今やろうとしているすぐ裏側が工業用地になっているので、工業用地になっていない場所にこれを造るということは、特段問題ないんでしょうか。色分けしているところに、そうなってますけど、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

港湾計画を改訂するその時点での事業計画ですとか将来の見通しを踏まえて、県のほうではこの土地利用計画の変更等を細やかに行っております。当該場所につきましては、もともと港湾用地ということでしたけれども、今回の事業の進出を踏まえまして、土地利用計画を、それに合わせた形での改訂を内部的に行っていると伺っており

ます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） この港湾計画というのは、港湾法の第3条の3第7項の規定で、国土交通大臣の通知を受けた後、秋田県が告示しておりますけども、その告示というのは非常に重いものだと私は思いますけども、その告示の添付されている資料で工業用地でないところに今回の事業を行う場所を指定しているということは、本当に何も問題ないんですかね。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

港湾計画の変更には、幾つかの段階がありまして、土地利用計画の変更ですとか、その内容によっては軽微変更というのが認められております。その場合は、港湾管理者である県の中で、そうした必要な手続をした上で、国に対してそれを報告するような形。また、港湾計画そのものを大幅に変える、今回の27年ぶりの改訂のような作業については、当然、国の審議会、そちらのほうでもんだ上で認められるかどうかという手続があります。今回の計画、繰り返すようになりますけれども、土地利用計画については、そちらの変更の手続については、あくまでも軽微変更に該当する内容であるというふうに伺っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 分かりました。軽微変更ということで処理されているということでした。そうすれば、県のホームページに、こういういろんな図面とか出てますので、直したほうがいいんじゃないかと、私のように勘違いする人間もいると思いますので、その辺はひとつ申し送りしておきます。

続きまして、観光のことなんですけども、今回この問題を出したのは、ゴジラ岩の前の観光客の皆さん、非常に今年も夏は人が多くて、たくさんの方がゴジラ岩を見にいて、そしてあそこに車を停めて行き来して、渋滞するくらい人がいっぱいいたんですよね。答弁の中で、いろいろ保健所とかいろんな関係で、食品等の販売については難しい、クリアしないといけないような法律があるということは認識しております。

とすれば、あそこに、私、前もいろいろ御意見伺いながら市長と議論したんですけども、あその道路に車を停めること自体が、駐車場でないので、やっぱりあそのゴジラ岩周辺には駐車場をしっかりと整備するべきではないかと。あそこに整備すれば、このような物品を販売するようなスペースも生まれるだろうし、形としてしっかりとしたものがつくれるのではないかと思います。今回こういう質問をしたわけなんですけども、男鹿市全体の観光というよりも、南磯のことだけの話になってますけども、その辺のお考えをですね、やはりあその残地を使った駐車というのは、あくまでも車を停めておくだけの、駐車場ではないので、ましてあそこは崖が崩れないようにネットで覆っておりますので、あそこにまた小さな落石等あれば、停めている車も損害を受ける場合もあって、男鹿市、何やってんだっていうふうになれば困るんですよ。ですので、その辺のところ、考え方をもう一回お聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

まず、観光の側面からということで私からお答えしたいと思いますけれども、ゴジラ岩、かねてよりだんだんと知られるようになって、写真を撮ったり、あるいは一回見てみたいという方で、磯場に下りたりとかですね、車を路上にやむなく停めてみたりというようなことが続いていた中で、まずは市としましては、今議員から御指摘ありましたけれども、車をしっかりと止めて、そして現場を見て、そしてお帰りになれるようなスペースが生まれたということで、特に夏場のハイシーズンでの渋滞ですとか、交通の安全性の確保ですとか、そうしたところでは、まず一定の役割を果たせていると思っております。

ただ、ゴジラ岩も含めて、あの潮瀬崎一帯の観光についての可能性は、これでもう手を打てたのかというと、そうではありませんで、まだまだ可能性のあるところだと思っております。その一環で、やはり駐車場といいますか、必要な駐車スペースの確保ですとか、あるいは現在、先ほどお話ありました安全性の確保の面、そうしたところは、まだこれからもしっかりと手を加えていかなければならない点だと思っております。

一方では、自然公園法の規制等あるエリアではありますけれども、見せ方、標示等

も含めて、ゴジラ岩の周辺は、まだ可能性のある土地だと思っております、先日、トップセールスで台湾のほうを訪れましたが、その際にも台湾のジオパーク、似たような磯場で様々な形の岩がある公園のほうに足を運びましたけれども、非常に勉強になる点もありましたし、まだまだ可能性があるなということで、市長共々見て帰ってきたところでございます。そうした点では、御指摘も踏まえまして、より観光客の方が安全に、また、住民の方も安全に暮らしながら、そこを両立できるようなスペースづくりというのを進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 前向きな答弁ありがとうございました。やっぱり観光客の人っていろんな方いらっしゃいますので、縦に停めたり、横に停めたり、斜めに停めたり、あるいは横断歩道がないので直前横断したり、カーブも近いですし、非常に危な状況が何回もありますので、去年もこの質問しましたけども、なかなか県のほうも動いてくれないのかななんて思っております。あそこの駐車場というか駐車スペースが狭くなってくると、門前側のほう、前にもお話しましたが、側溝に蓋がかかっていないところに車を落としそうになる方が今年も何人かいらっしゃいましたので、その対策として草刈りをして、側溝が見えるような状況にして注意喚起するようなことをお話されてましたけども、なかなかやはり今年も草刈り等うまく進んでいないような状況でしたので、やっぱり県の道路環境を整備する方々と、その辺のところの情報を共有してですね、財源の問題もあると思いますし、最優先でやらないといけないところも、災害等いっぱいあると思いますけども、現状をしっかりと把握して、そちらのほうを県のほうにお話していただきたいと思いますけども、その辺のところひとつお願いします。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） お答えします。

南磯の側溝等、道路の草刈りについてでございます。

こちら県道でございますので、こういった地元からの要望があるんだと、観光振興にとって重要なことだということを県のほうにもしっかりと伝えながら、良好な道路環境の維持に努めて、県と協調しながら図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日9日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時36分 散 会